

2023 年度 一般社団法人京都ボランティア協会 事業計画書

I 重点事業

4本の柱を重点とした協会の事業運営を推進する

1. ボランティア協会の理解を広げる取り組み

京都ボランティア協会（以下「協会」）が多世代にわたって広く理解され、参加する人々が増えるように、広報の取り組みを抜本的に強化する。広報紙「ボラタス」の定期発行（年4回）、YouTube（京ボラチャンネル）からの発信、更にSNS（facebook等）を通じて本会の取り組みはもとより、広く私たちの社会に目を向けることができるような広報を市民参画のもと推進していく。

2. 「いのちをつなぐ交流所」づくり

近年の社会状況により、生活に困窮している人々がいる。家を失った人、寄る辺のない人、その他孤立化している人たちにとって、気楽に居れる場所、会話できる場所、相談できる人がある場所は十分に確保されていない。私たちは、そのような状況にある方の長年の拠り所となってきた旧京都市中央保護所を、一つの新たな拠点として再出発させたい。今回の事業では、多くの困窮者支援団体とコラボしながら、現状に即した困窮に応えられる一助となることを目的とする。

3. 「第13回 きょうボラふれあい祭り」の発展

新型コロナのまん延により中止を余儀なくされてきたが、2023年度においては、多分野の多彩な市民参加を得て開催し、ボランティア活動の交流・相互啓発の場を創出することができた。また、これを通して新たな教訓や反省点もあり、そうしたことを踏まえて、新しいきょうボラふれあいまつりを創出していくことを目指す

4. 第三者評価事業ならびに外部評価事業の充実

新型コロナの影響を受けて第三者評価事業の取り組みに大きな支障をもたらしてきた、また外部評価事業においてはコロナ禍の中ではあったものの、評価機関の減少の影響もあり、外部評価事業においては大幅増加が発生している

そうしたなか、第三者評価事業については安定的に受診事業所の増加をはかるとともに、外部評価事業については、確実な評価実施が可能であるか否かを見極めながら、責任ある体制で取り組みを進めていく

II 実施事業の内容

協会は、愛する京都のさらなる福祉文化の発展を願って、様々な事業開発や組織運営を通じて、新しいボランティア文化の創造を推進する

1. 法人本部事業

(1) カバナンス強化とコンプライアンスの徹底

- ① 理事会の定期開催（奇数月・年4回）と総会の開催（6月・年1回）
- ② 役員（理事・監事）による協会運営の安定化と発展
 - ・役員は協会が設置する委員会組織に参画し、事業運営を担うほか、協会全体の戦略的発展方策に参与し、財源の確保にも尽力する

(2) 健全な財務運営

- ① （仮）「財政問題検討会」の組織化をめざす
- ② 会員会費の拡大増強
 - ・会員データの適正管理と会員拡大に向けて方策を推進する
- ③ 寄付金品の受入増加
 - ・本会活動の理解の輪を広げ、様々な角度からの支援が得られる努力を行う
- ④ 京都市福祉ボランティアセンター等からの受託金収入の適正額確保
- ⑤ 民間助成や共同募金助成、行政補助金等の確保と適正運用
- ⑥ 税理士事務所との連携による的確な財務運用の推進
 - ・定期的な財務チェックを行い、適正な運用につなげる
- ⑦ 不必要な経費支出削減と効果的・効率的な財務支出の実施
- ⑧ 正確かつ的確なデータ管理による事務の合理化の推進

(3) 広報事業の推進

- ① 「広報・ICT 推進委員会」の定例開催する
- ② 広報紙「ボラタス」の定期発行（4月、7月、10月、1月）
- ③ ホームページの充実と広報・広聴の推進
- ④ youtube「京ボラチャンネル」の「京ボラトーク」で、多様な人との対話を広げる（テーマ）
 - ・「京ボラトーク」の重点企画として、「若者たちのフリートーク」
 - ・「異色の協働は最強の協同」（企業人と障がいのある人の対話等）
 - ・「本当の縁の下の力持ち」、人知れず人が生きていけるために社会の中で頑張っている人との対話
 - ・「社会的要配慮者」と言われている人々に光を当てる その他
- ⑤ リーフレットの活用による、きめ細やかな広報の推進

(4) 適正な労務管理の実施

- ① 的確な労務管理による職員の労働意欲の向上を図る
- ② 安心して働ける業務サポート体制を確立する
- ③ 業務分掌を明確化した上で、各担当業務の相互サポート体制を確立する

2. ボランティア推進事業

(1) ボランティア活動に関する相談及びコーディネートに関する事業

- ① (仮)「ボランティア活動推進委員会」を組織・開催する
- ② ボランティアコーディネート事業の推進
 - ・在宅高齢者の生活支援に取り組む「わの会」ボランティアの育成や活動コーディネートを行う。また、コロナの状況を見ながらボランティアの養成講座を行う。そして「京都市区・支所地域包括支援センター運営協議会」や「公益社団法人 京都府介護支援専門員会」等と連携を図り、活動の再構築を進める
 - ・収集ボランティア活動の啓発と推進を図る。特にウエスの販売収益の拡大を目指すために寄付物品の有効な販路を開拓し、寄付者の善意を生かす努力を行う
 - ・ボランティア登録者状況を日常的に把握し、登録の継続維持と増加を図る。特に在宅生活者のボランティア依頼に対応できるボランティア体制の確立をめざす
 - ・相談業務等から生活・福祉ニーズの把握と分析を行う
 - ・地域資源の把握（新たなボランティア活動先、受入先の開拓等）を強化する

(2) ボランティア活動に関する援助及び交流に関する事業

- ① ボランティア援助・交流事業の推進
 - ・下京区旧保護所跡地を活用して、様々な生きづらさや生活に困窮している人々の居場所「いのちをつなぐ交流所」づくりに取り組む。
 - ・「きょうボラふれあい祭」実行委員会を組織し、自主的な企画と実施を行う
 - ・「ちょいボラ」活動を通じて、誰でも参加できるエコ・リサイクル活動を進める
 - ・京都府や京都市等の行政や関連団体が開催する各種イベント等に参加、協力する
- ② ボランティアビューローの利用活性化
 - ・多様な関心を持つ人たちとの交流（サークル）を通じた仲間づくりを充実する
 - ・ボランティアと様々な個人や団体が交流できる場を広げていく

(3) ボランティア活動に関する広報事業

- ・公式 SNS を活用し、ボランティアに関する意見交流や情報交流の場の形成をめざす

(4) ボランティア活動に関する研修事業

- ・ボランティア活動に関する研修を臨機褒貶に企画・実施する

(5) ボランティア活動に関する研究事業

- ・「ボランティア活動調査・研究委員会」を開催する
- ・「ボランティア白書」の第2作目の制作を通して、京都にある大学のボランティアセンターや当事者組織・セルフヘルプグループ等とのゆるやかなネットワークの構築を図る

(6) 地域における社会福祉の推進に関する事業

- ・共同募金運動への協力のためイベント開催時に募金箱を設置して協力を促す

(7) 企業・労働組合の社会貢献活動の推進に関する事業

- ・協会事業（ふれあい祭等）への企業や労働組合が参画を通じて、京都における社会的責任投資（企業の社会的責任に配慮した持続可能な経営・投資）の風土づくりに寄与する

3. 介護・福祉サービスの調査・評価事業

(1) 調査・評価事業企画運営委員会を定例開催する

- ・市民としての視点を持って、専門的かつ客観的な立場から、介護・福祉・社会的養護等のサービスに公正・中立な評価を行い、より質の高いサービスを実現し、利用者や家族の安心と満足につながることを目指す
- ・京都介護・福祉サービス第三者評価機関として、調査事業の充実のため、評価調査者の意向の汲み取りや調査者の育成を目指し、調査・評価事業の企画運営に取り組む。
- ・京都介護・福祉サービス第三者評価事業ならびに地域密着型サービス等外部評価事業について、「ポジティブ・アシスト（肯定的支持）」を基本とし、受診・受審事業所の伴走者としての姿勢をもって評価を行う

(2) 介護・福祉サービス第三者評価事業の充実

- ・京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構や受審事業所との調整を行う
- ・評価調査者の専門性をもって、公正・中立な立場から介護・福祉サービスの「質の高い評価」を行う

(3) 地域密着型サービス外部評価事業を進める

- ・地域密着型サービス等外部評価事業の受審事業所との調整を行う
- ・評価調査者の専門性をもって、公正・中立な立場から介護・福祉サービスの「質の高い評価」を行う
- ・コロナ禍の影響の中、オンライン調査が京都府から認められていることから、積極的に活用し進める
- ・長年培ってきた本会の評価調査者による評価の専門性の強みを、本会ホームページや「ボランティア」、公式 SNS、その他の広報媒体を活用して対外的に発信し、本事業の取り組みの理解を広げる

(4) 「公開講座」の開催

福祉サービスのあり方や実践の紹介を通じて、調査・評価事業の理解を深めるために「公開講座」を開催する

- ・介護・福祉サービス調査から得た各事業所のニーズや取り組みを基に、介護・福祉サービスに係る職員及び一般市民向けの公開講座を、年1回開催する

(5) 調査者の育成と資質の向上

調査者の研修を進めるとともに、新規調査者の開拓確保を進める

- ・京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構等が実施する介護・福祉サービス評価調査者のフォローアップ研修等への受講勧奨を積極的に行い、本会調査者の更なる専門性の向上と、資質の均質化を目指す
- ・本会評価調査者の高齢化に伴い、新規評価調査者の拡充が必須の状況から、本会ホームページや機関紙「ボランティア」、公式 SNS 等の情報媒体を活用し、評価調査者を希望する人材を募集し、本業務の充実を図る
- ・評価調査主任増員のために、活動経験が豊富な人材育成を進める